

豊能郡環境施設組合議会報告

組合議会議長 原田 健志

和解勧告の受け入れを議決

第4回臨時会 12月24日開催

『平成二十三年（ワ）第12725号請負代金等請求事件に係る和解』に
ついて

平成十六年から平成十九年にかけて組合が行ったダイオキシン汚染物無
害化処理事業に関し、契約先である㈱クボタが『事業に要した追加費用』
として約6億1千万円の支払いを求めて平成二十三年十月に大阪地方裁判
所に提訴していたもの。昨年十二月に裁判所から和解金2億4千万円を支
払うよう和解勧告があったことから、この議案は、勧告の受け入れについ
て議決したものです。

この無害化処理事業については、当初、現地に施設を設置し処理する
『現地処理』と外部の処理施設に委託する『外部処理』を組み合わせた技
術により汚染物を処理するものでした。しかしながら、外部処理をするた
めの、施設周辺の住民の理解が得られなかったことから困難となり、事業
に遅れが生じていたもので、その原因や責任について、組合と㈱クボタと
の間に主張の隔たりや見解の違いがありました。

組合としては、和解勧告がこれまでの双方の主張を踏まえ示されたもの
であること、また今後訴訟を継続したとしても、判決は今回の和解勧告を
上回る高額なものとなる可能性が高くなること等を総合的に判断し、和解
勧告を受け入れることとしました。

なお、和解金を組合が管理する『ダイオキシン対策事業基金公害調停
(平成十二年七月成立)により関係企業から支払われたものを積み立てたも
の』から支払う補正予算も可決しました。

また、和解は昨年十二月二十五日に成立しました。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会報告

組合議員 中植 昭彦

第3回臨時会 11月25日開催

国崎クリーンセンター大会議室において開催され、議長、副議長選挙の後、
同意案件1件が上程され同意されました。

・議長 鈴木 光義（川西市）
・副議長 永並 啓（豊能町）

議案

・監査委員の選任について

美谷 芳昭（能勢町）

議員総会 11月25日開催

第3回臨時会終了後、国崎クリーンセンター大会議室において開催され、
以下の事項について報告がありました。

・地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の権限に属する事項の
委任について

委任事項：法律上、組合の義務に属する損害賠償の額を定めることの
うち1件100万円以下のもの及びこれに係る和解をすること。ただ
し、自動車事故に係るものは、自賠責保険の規定する最高額の範囲内
及び全国市有件災害共済会の共催委託契約額の範囲内とする。

・平成26年度プラスチック製容器包装ペール品質評価結果について